

平成28年度 新潟県介護支援専門員協会主催 介護支援支援専門員法定研修 実施予定表

平成28年度より、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修も含め、下記の法定研修全てを、新潟県介護支援専門員協会が実施します。

研修名		対象者概要（詳細については、実施要綱で確認ください。）	開催期間	実施要綱掲載予定
主任介護支援専門員研修		介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有し、介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・Ⅱ、又は更新研修を修了した者で、研修修了後は、介護保険関係団体からの要請により介護支援専門員に関する研修等に協力できる者のうち、 ①専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者 ②ケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は認定ケアマネジャーで、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者 ③介護保険法施行規則第140条の66第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者 ④介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上あり、所定の研修で講師を勤めた経験がある者	平成28年 5月24日(火) ～ 6月17日(金) 11日間	平成28年 3月4日(金) 申込締切 3月28日(月)
専門研修 課程Ⅰ	専門研修	○介護支援専門員としての実務に従事している者(現任者)であって、就業後6カ月以上の者。	平成28年 7月19日(火) ～8月19日(金) 8日間・2コース	平成28年 4月26日(火) 申込締切 5月24日(火)
	更新研修	○介護支援専門員として実務に従事している者又は過去に経験がある者で、引き続き実務に従事、又は今後実務に従事する予定、又は認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要がある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内(平成29年8月31日まで)に満了する者。		
専門研修 課程Ⅱ	専門研修	○介護支援専門員としての実務に従事している者(現任者)であって、専門研修課程Ⅰを修了している就業後3年以上の者。	平成28年 9月5日(月) ～9月28日(水) 4日間・1コース	平成28年 6月6日(月) 申込締切 7月4日(月)
	更新研修	○専門研修課程Ⅰを修了した介護支援専門員であって、介護支援専門員として実務に従事している者(現任者)又は過去に経験がある者(経験者)で、引き続き実務に従事、又は今後実務に従事する予定、又は認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要がある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内(平成29年11月30日まで)に満了する者。		
主任介護支援専門員更新研修		主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者で、 ①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファンリテーターの経験がある者 ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者 ③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、新潟県が適当と認める者	平成28年 10月31日(月) ～11月30日(水) 8日間・1コース	平成28年 8月18日(木) 申込締切 9月8日(木)
再研修		○下記のいずれかに該当する者 ・介護支援専門員名簿への登録後、5年以上実務に従事せず、新たに専門員証の交付を受けようとする者 ・専門員証の有効期間が過ぎている者 ・実務研修修了後、相当の期間を経過した者	平成29年(予定) 1月 5・6・30・31 2月 21・22・28 3月 1	平成28年 10月12日(水) 申込締切 11月9日(水)
更新研修 (実務未経験者)		○介護支援専門員証の交付を受けてから、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者(「実務未経験者」という。)で、今後、介護支援専門員として従事する予定又は認定調査業務を行う予定があり、本研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内(平成30年3月31日まで)に満了する者。	8日間・1コース	
実務研修		○介護支援専門員実務研修受講試験の合格者	平成29年(予定) 1月5・6～3月 13日間・2コース	合格者に 別途案内